

# 事務事業事後評価表

## ＜基本情報＞

事務事業の名称 【1】	玉名中央学校給食センター事業		所管課【2】	教育総務課
			評価者(担当者)	西村 しおり
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり		
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(2)生きる力を身につける教育の推進		
		<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 学校給食法、玉名市学校給食センター条例 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 10 項 1 目 4 細目 1

## ＜事務事業の目的＞

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	戦後困難な食糧事情のもと経済的困窮と食料不足から児童・生徒を救済するという事情があったが、貧困児童や虚弱児童だけでなく全児童・生徒を対象として事業を開始した。また、現在の児童・生徒については、朝食欠食及び孤食の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取の偏った栄養摂取の問題等が指摘されている中で児童・生徒の心身の健全な発達のため安全で美味しく栄養バランスのとれた食事を提供することが重要である。
対象(誰、何に対して) 【9】	小・中学校の児童・生徒、学校給食
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	児童・生徒に安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発達に資する。また、望ましい食事の習慣を身につけさせ、望ましい人間関係の育成を図り、学校生活を豊かなものとする。

## ＜事務事業の概要＞

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	①小学校12校、中学校4校、町小(米飯のみ)の献立作成、食材発注(業務委託は、食材検収、調理、配送、食器・食缶・コンテナ洗浄、施設清掃) ②施設維持管理(委託契約、修繕契約、燃料・消耗品発注) ③学校給食運営委員会開催(年2回) ④小学校12校、中学校4校の食育指導
	事務事業を構成する細事業【15】 ⇒ ① 調理・配送業務 ② 施設管理業務 ③ 学校給食運営委員会開催業務 ④ 食育指導業務 ⑤

## ＜事務事業実施に係るコスト＞

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担				
		その他				
		一般財源	107,083	108,026	110,715	123,498
	【16】 小 計	107,083	108,026	110,715	123,498	0
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数	0.60	0.60	0.60	0.60	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
	【17】 小 計	3,366	3,254	3,254	3,254	
合 計		110,449	111,280	113,969	126,752	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 調理・配送業務	学校給食の提供	給食提供回数	回	小学校190 中学校187	小学校187 中学校186	小学校188 中学校183	小学校189 中学校185
② 施設管理業務	施設維持管理(委託契約、修繕契約、消耗品発注)	施設整備修繕件数	件	32	24	23	25
③ 学校給食運営委員会開催業務	運営委員会の開催	開催回数	回	2	2	2	2
④ 食育指導業務	各学校に出向いての食育指導、講話	指導回数	回	24	23	20	20
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 給食満足度	学校給食評価アンケートによる点数(5点満点)	点	4.50	4.50	4.50	4.50
			4.43	4.39	4.44	
2 食育指導人数	食育指導を受けた児童・生徒数	人	4,000	4,000	4,000	—
			3,850	3,200	2,782	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	学校給食を通して食に関する知識を身につけさせ、望ましい食習慣を形成させることが大切であり、生きた教材ある学校給食の役割は大きく、児童・生徒への影響あり。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	学校給食評価アンケート結果において、評価が低かったものは数量不足や異物混入等に対する給食センターの迅速な対応であった。そのため担当委員会において、学校側からの早目の連絡を依頼することで、迅速に対応するよう改善する。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) C	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	中央給食センターの契約期間を5年後の次回契約更新時に通常より1年短縮した4年契約にすることで、岱明及び天水給食センターとの契約終期を揃え一契約として発注し、契約事務等の簡素化や効率化、更には委託料のコスト削減を図る。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	食育への関心が高まる中、本事務事業は重要な役割を担っており、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めるが、学校給食評価アンケートにおいて評価が低い迅速な対応について学校との連携強化により改善する。また調理及び配送等業務委託契約の次回契約更新時に、中央給食センターの契約期間を4年とすることにより、3給食センターの契約終期を統一し契約を1本化し、契約事務の簡素化や効率化、更には委託料のコスト削減を図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	学校給食は望ましい食生活の形成など重要な役割を担っており食育指導など事業内容の充実を図りながら継続し事業を進める。今後は学校規模適正化の方向性を見極めながら、玉名町小学校の自校式給食の在り方についても検討する必要がある。	評価責任者 島崎賢二
------------------	--	---------------